

多子世帯・三世同居・近居に補助

子育てや三世同居・近居(直線距離2キロ以内)のためのリフォーム費用などを補助。舞鶴市へ転入する直前に連続して5年以上京都府外に住所があった場合は限度額が2倍になります。

【募集期間】11月30日(木)まで(予算額に達し次第終了)

【対象】市内に住民票があるが、市内に転居予定で、次の全てに該当する人(子どもが3人以上いる世帯か、新たに三世同居・近居する世帯の構成員(申請者と世帯構成員に市税などの滞納がない)子どもの親権者の年収の合算額が750万円未満(リフォーム経費を申請する場合は市内に本社(本店)があるリフォーム業者に工事を依頼する)

【対象経費】(1)対象者自らが居住する住宅の工事で、子育てか三世同居・近居のために必要で、費用が10万円以上(リフォーム費)まで完了する工事(工事費

用の2分の1(限度額100万円) (2)対象者が子育てか三世同居・近居のために必要な住宅を購入(仲介手数料の2分の1(限度額40万円) (3)対象者が子育てか三世同居・近居のために必要な住宅を賃借(仲介手数料の2分の1(限度額5万円))

▼詳しくは、子ども支援課(☎66・1008)へ。

母子家庭奨学金

乳幼児から高校生までの子どもを養育している母子家庭の母親などに支給します。

【年間支給額】乳幼児11,000円、小学生21,500円、中学生43,000円、高校生64,000円

※高校生は他の奨学金などと併給調整が行われます。年度途中に対象要件を喪失した場合は、支給額の返納が生じます

【問い合わせ先】5月31日(水)までの平日に子ども支援課(☎66・1094)か西支所(☎77・2253)、中丹東保健所(☎75・0856)へ。

「まちなかイノベーション」推進事業実施団体募集

市内商店街を中心に実施する、にぎわい創出を促す革新的な事業を対象に補助する「舞鶴市まちなかイノベーション推進事業」の実施団体を募集。対象や補助金額など詳細は市ホームページで確認を。下記からアクセス可。

【募集期間】4月3日(月)～28日(金)

【補助金額】対象事業経費の10分の10(上限あり)

【申し込み方法】所定の用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、産業創造・雇用促進課へ。

▼詳しくは、産業創造・雇用促進課(☎66・1021)へ。

第2次舞鶴市文化振興基本計画を策定

文化の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和5年度から8年間を計画期間とする「第2次舞鶴市文化振興基本計画」を策定しました。「すべての市民が文化を楽しみ、創造できるまち舞鶴」「まちを誇りに思い、愛着が感じられる文化都市舞鶴」を基本理念に、市民や地域、団体などとの協働により、すべての市民が文化芸術に出会う機会の創出、市民文化創造活動の活性化に取り組みます。

計画策定にあたり、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき意見を募集した結果、1人から2件の意見の提出がありました(募集期間：1月21日～2月20日)。寄せられた意見は、意見の趣旨が既に案に盛り込まれているものが1件、意見に対する市の考え方を説明し、ご理解いただくものが1件でした。

《閲覧できます》計画の内容

年一回の狂犬病予防注射(4月は定期集合注射)

や市パブリック・コメント手続制度の結果は、文化振興課、総合文化会館、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、西図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載。

▼詳しくは、文化振興課(☎66・1019)へ。

【日程】(1)西・加佐地区：4月12日(水)・13日(木)・19日(水) (2)東・中地区：4月20日(水)・26日(水)・27日(水)

【場所】市内の集会所など延べ69か所(場所・時間は案内に記載)

【対象】生後91日以上の飼犬(登録犬には案内を送付)

【料金】(1)登録犬：3,300円 (2)未登録犬：6,300円 (登録手数料含む)

【その他】咬傷事故を防ぐため、犬を制御できない場合は注射を行います

▼詳しくは、生活環境課(☎66・1064)へ。

マイナンバーカード関係手続きの一部運用停止

4月28日(金)20時～5月7日(日)は、法律改正に伴うシステム改修のため、マイナンバーカードを使った手続きの一部利用できません。

【利用できない手続き】

- ◆電子証明書の発行・失効
- ◆マイナンバーカードの暗証番号初期化(引越越しに伴う券面事項更新など)

▼詳しくは、市民課(☎66・1001)へ。

図書館で貸し出しできる冊数が増えます

東・西図書館で貸し出しできる図書はこれまで1人6冊まででしたが、4月1日から1人15冊まで貸し出しできるようになります(貸し出し期間は2週間)。電子図書館も始まり、ますます便利になる図書館をぜひご利用ください。

▼詳しくは、東図書館(☎62・0190)、西図書館(☎75・5406)へ。

伊佐津川で春の風物詩 いさざ漁始まる

春の魚「いさざ」の落とし網漁が伊佐津川で行われています。いさざ(標準和名：シロウオ)はハゼ科の魚で体長約5センチ。春になると海から産卵のために集団で川をさかのぼってきます。口の中をピチピチと跳ねる感覚を楽しめる踊り食いや吸い物など春の味覚として人気の魚。漁は桜の花が散る頃まで続き、市内の飲食店や鮮魚店に並ぶほか、漁場である新相生橋付近の伊佐津川河川敷でも販売されています。



《農林水産振興課》

京都舞鶴港の国際クルーズ受け入れを再開
～安全・安心を第一に、新たなクルーズの旅を～

みなと振興・国際交流課 (☎66・1037)

令和2年春、新型コロナウイルスの影響により、日本の港からクルーズ船が一斉に姿を消しました。当時、京都舞鶴港でも予定されていた30回の寄港が全てキャンセルとなり、港のにぎわいに大きな影響を与えました。

それでも同年秋には、日本の船会社が運航する国内クルーズが再開し、京都舞鶴港も令和3年4月から受け入れを再開。しかし、その後も外国人旅行者の入国制限は続き、外国に寄港する国際クルーズは日本の港に入港できない状況が続いていました。

令和4年10月、水際対策が緩和され、日本での国際クルーズの再開が政府から発表。「にっぽん丸」の国際クルーズ(令和4年12月15日～1月31日)を皮切りに、3月1日から外国船による日本への寄港が再開されました。

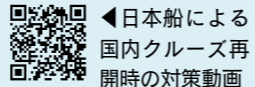
京都舞鶴港でも、この4月から、約3年半ぶりに国際クルーズの受け入れを再開します。

◆船内の安全対策

再開にあたって、日本に寄港する国際クルーズを運営する船会社は、日本国際クルーズ協議会(JICC)が定める「国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドライン」(右コードからアクセス可)に基づく感染症対策を実施することが求められています。

◆客船ターミナルの安全対策

京都舞鶴港では(公社)日本港湾協会が定めるガイドラインに基づく感染症対策を行うとともに、検疫をはじめとする関係機関と連携しながら受け入れ準備を進めています。



2023年 入港スケジュール(4月1日現在)

	船名	入港日	入港/出港時刻
1	ヘリテージアドベンチャー	4月26日(水)	7時/19時30分
2	ル・ソレアル	5月7日(日)	7時/19時

※天候などにより変更の可能性あり
※随時、京都舞鶴港ホームページで更新中。
右コードからアクセス可

